

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第31期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楯 広長

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644（代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビルディング1階

【電話番号】 03-6758-5588（代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン霞が関事務所  
（東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビルディング1階）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月1日に提出いたしました第31期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第7 【提出会社の参考情報】

2 【その他の参考情報】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

第7 【提出会社の参考情報】

2 【その他の参考情報】

(訂正前)

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第31期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月25日中国財務局長に提出。

(訂正後)

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第31期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月15日中国財務局長に提出。